

介護サービス情報の公表について

茨城県長寿福祉課介護保険指導・監査G

介護サービス情報の公表制度とは

〈介護保険法〉 介護サービス情報の報告及び公表

第115条の35

介護サービス事業者は、〈中略〉サービスの提供を開始しようとするときその他厚生労働省令で定めるときは、政令で定めるところにより、その提供する介護サービスに係る介護サービス情報〈中略〉を、当該介護サービスを提供する事業所又は施設の所在地を管轄する**都道府県知事に報告しなければならない。**



介護サービス事業者に対し、「介護サービス情報」の報告を義務付け

※計画基準日前の1年間において介護報酬の支払いを受けた額が100万円以下の者、及び災害その他都道府県知事に対し報告を行うことができない正当な理由がある者を除く

介護サービス情報の公表制度の仕組み

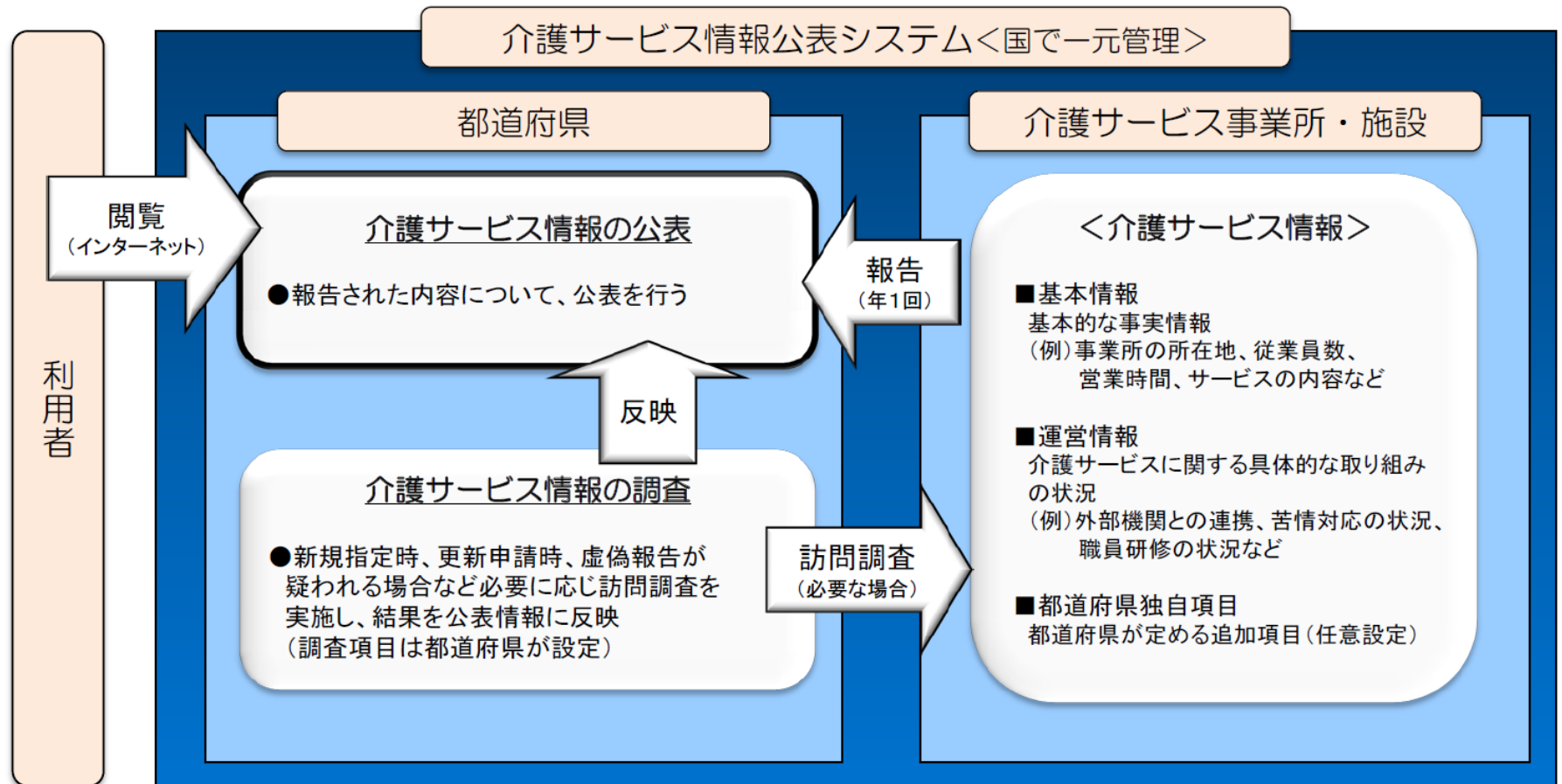
【趣旨】

○利用者が介護サービスや事業所・施設を比較・検討して適切に選ぶための情報を都道府県が公表する。

【ポイント】

○介護サービス事業所は年一回直近の介護サービス情報を都道府県に報告する。

○都道府県は事業所から報告された内容についてインターネットで公表を行う。また、都道府県は報告内容に対する調査が必要と認める場合、事業所に対して訪問調査を行うことができる。（都道府県は調査にかかる指針を定める）



情報を公表するには

- ▶ 「介護サービス情報報告システム」にログイン
└ ログインページ：県HPからアクセス



- ▶ ログインできないとき

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/08/>

ログインページのURL末尾に「08」があることを確認してください。
「08」がない場合は、茨城県事業所向けの報告ページではないため
正しいID・パスワードを入力してもログインできません。
URLを確認のうえ、再度ログインしてください。

各介護事業所で必要な作業

▶ 自事業所・施設の介護サービス情報を提出

- **基本情報** 法人情報、事業所所在地、従業者、サービス内容、利用料等
★ 特に「電話番号」「FAX番号」「法人番号」に入力誤りがないか、提出前に再確認！
- **運営情報** 利用者の権利擁護、サービスの質の確保への取組、
相談・苦情等への対応、外部機関との連携、事業運営・管理、
安全・衛生管理の体制、従業者の研修、財務諸表
- **事業所の特色**



提出後、都道府県が審査・公表

報告にあたっての注意点（令和6年度から）

▶「運営情報」に**財務諸表を掲載する項目が追加されました。**

財務三表（損益計算書、キャッシュフロー計算書、バランスシート）を忘れずに掲載してください。

※PDF又はCSVファイルをアップロード・掲載

★ **財務諸表の提出がない場合は差し戻しとなり、再提出が必要です。再提出後の審査が完了するまで登録情報は公開されませんのでご注意ください。**

▶「事業所の特色」欄に、運営規程の概要等の重要事項を掲載可能となりました。

※令和7年度より、重要事項等の情報を、原則としてウェブサイト（法人のホームページ等または介護サービス情報公表システム）に掲載することが義務化されましたので、ご留意ください。

パスワードを忘れた場合は

- システムログインページの「パスワードを忘れた方はこちら」から、パスワードリセットを申請してください。システムで登録済みのメールアドレスに、パスワード再設定のメールが送信されます。

介護サービス情報報告システム

[お問い合わせ先](#) [ヘルプ](#) [ご利用条件](#)

ユーザID・パスワードを入力、サービス名を選択して「ログイン」ボタンを押してください。

ユーザID(半角英数字)	
パスワード(半角英数字)	
サービス名	介護サービスコードを選択して下さい

※ 予防サービスのみ単独で報告対象となっている事業所の場合も、「サービス名」は同種の介護サービスを選択してログインしてください。

[パスワードを忘れた方はこちら](#)

ログイン

[このページのトップへ](#)

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

- システムでメールアドレスを登録していない場合など、上記の方法でパスワード再設定ができない場合は、[「再発行依頼書」](#)を記入のうえ、茨城県長寿福祉課あてにメールまたはFAXで提出してください。

※再発行依頼書を提出する前に、システムログインページからのパスワード再設定をお試ください。

令和 8 年度介護サービス情報の報告

令和 8 年度介護サービス情報の報告については、
現在受付準備中です。

受付を開始した際には、県ホームページ等でご案内します。

■介護サービス情報の公表制度（茨城県ホームページ）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chofuku/jigyo/kaigo/joho/johonokohyo.html>

参考資料

【茨城県HP】 介護サービス情報公表の公表制度

※最新のお知らせや、システム操作マニュアル等を掲載しています。

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chofuku/jigyo/kaigo/joho/johonokohyo.html>

【厚生労働省HP】 介護サービス情報の公表制度

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-kouhyou.html>

【介護サービス情報報告システム】 **（事業所ログインページ）**

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/08/>

【介護サービス情報の公表システム】 **（情報閲覧ページ）**

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>